

医薬品医療機器総合機構 評価項目一覧

参考資料7

事項	中期目標 該当項目	評価項目	26年度	27年度 (自己評価)	27年度 (主務大臣評価)	項目別調書No.	重要度	難易度
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・1(1)	救済制度の情報提供、相談体制の充実	B	B		1-1	—	—
	第3・1(2)	業務の迅速な処理及び体制整備(救済)	A	S		1-2	○	○
	第3・1(3)、(4)	部門間の連携及び保健福祉事業の実施	B	B		1-3	—	—
	第3・1(5)、(6)	スモン患者及び血液製剤によるHIV感染者等に対する受託支払業務等の実施	B	B		1-4	—	—
	第3・2(1)ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、コ、サ	業務の迅速な処理及び体制整備(医薬品)	A	S		1-5	○	○
	第3・2(1)ク、ケ、コ、サ	業務の迅速な処理及び体制整備(医療機器、再生医療等製品)	A	A		1-6	○	○
	第3・2(2) 第3・4ア、ウ、エ、オ、カ、キ	世界に先駆けた革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品の実用化促進のための支援	B	A		1-7	○	○
	第3・3ア、ウ、エ、カ	副作用・不具合情報収集の強化並びに整理及び評価分析の体系化	A	A		1-8	○	○
	第3・3イ、オ	企業・医療関係者への安全性情報の提供とフォローアップ患者、一般消費者への安全性情報の提供	B	A		1-9	○	○
	第3・4イ	国際化等の推進	A	A		1-10	○	○
業務運営の効率化に関する事項	第2(1)ア、イ、ウ 第2(2)カ	目標管理による業務運営・トップマネジメント、審査機関の設置による透明性の確保、相談体制の整備、業務内容の公表等	B	B		2-1	—	—
	第2(2)ア、イ、ウ、オ、キ、ク	各種経費節減	A	A		2-2	—	—
	第2(2)エ	拠出金の徴収及び管理	B	B		2-3	—	—
財務内容の改善に関する事項	第4	予算、収支計画及び資金計画	B	B		3-1	—	—
その他業務運営に関する重要事項	第5	人事に関する事項及びセキュリティの確保	A	B		4-1	○	○
総合評定	—	—	A	A		—	—	—